

議長(山口 一成君) 日程第1、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

14番、大崎潤子さん。

14番(大崎 潤子君) おはようございます。

今年最後の一般質問、トップバッターということになりましたので、どうぞよろしくお願いをいたします。

今回は町長に来年度の予算編成について、そして教育長には給食センターの民間委託について、3点目は町長にオレンジバスの利用促進について、お聞きしたいと思います。答弁のほど、よろしくお願いをいたします。

まず最初に、来年度の予算編成において、夏の衆議院選挙で自公政権が倒れ、民主党中心の新政権が誕生いたしました。この4日に臨時国会が閉会したところでございます。新政権は、行政刷新会議の作業グループによる事業仕分けが公開で行われました。軍事費は聖域とされ、中小企業経費や農林水産関係の予算が、ばっさり削られているように思われます。当町の来年度予算編成に及ぼす影響について伺いたいと思います。暮らしや福祉に後退があってはならないと考えますが、現時点での当町における影響等お尋ねをしたいと思います。

そして町長は常日頃、安全・安心のまちづくり、福祉優先のまちづくりを進めてみえ、今年度は子どもの医療費無料化を、中学校3年生まで大幅に拡大していただき、若い世代の子育て支援に力を注いでいただいているところでございます。来年度の重点政策についても、お尋ねをしたいと思います。

また、平成20年度決算で町税は収入済額で約37億2,000万円、町民税が約19億5,300万円、固定資産税、約15億3,000万円、軽自動車税、約4,600万円、たばこ税が約1億9,300万円となっています。来年度のそれぞれの見込み額を町長にお尋ねしたいと思います。

議長(山口 一成君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) おはようございます。

大崎議員の来年度の予算編成についてのご質問に、お答えをいたします。

国の平成22年度予算は、経済財政改革の基本方針2009によりまして、各府省の概算要求・税制改正要望が本年8月末までに提出されたところでございますが、8月30日の衆議院議員総選挙で政権が交代し、概算要求の内容は白紙となり、民主党のマニフェストの施策を盛り込むべく、予算編成が開始されました。

本町の平成22年度予算編成への影響といたしましては、マニフェストに掲げられている「子育て・教育」の項目の「子ども手当」の創設があり、これまでの「児童手当」がどのような取り扱いになるのか、また「地域主権」の項目では、ガソリン税、自動車重量税、自動車取得税の暫定税率の廃止が掲げられており、これが実施されますと、町の歳入といたしましては、地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、自動車取得税交付金で、本年度と比べまして、約7,200万円の減額となるのではないかと見込んでおります。

また、来年度の町の重点施策につきましては、公共交通施策といたしまして、オレンジバスの本格運行の開始、子育て支援といたしましては、育児応援費とチャイルドシートの補助金を廃止をいたしまして、「出生祝い金」、「小中学校入学祝い金」の創設を、また、本定例会に新規条例として上程させていただいております、若者定住促進事業や、教育施設の老朽化に伴う、維持改修事業を予定いたしております。

次に、平成21年度の決算見込みといたしましては、昨年の同期と収入済額を比較しますと、個人の町民税では2,600万円、2.8%の減、法人では約8,900万円、57.9%の減、固定資産税では2,800万円、2.9%の減で、町税全体としては1億4,200万円、6.7%の減となっております。

このほか、交付金も昨年を下回っており、非常に厳しい財政状況となっておりますので、来年度におきましても、さらに厳しい状況となるのではないかと考えております。よろしくご理解のほど、お願いを申し上げます。

以上です。

議長(山口 一成君) 大崎潤子さん。

14番(大崎 潤子君) 答弁ありがとうございました。

新政権になりまして、先ほど、町長は大変厳しい状況になってきたと、今、数字を挙げて、マイナスということを述べていらっしゃるんですが、本当に私たちの生活も大変厳しくなっているのではないかとこのように思います。ぜひ町長として、町民を守る立場で頑張っていたいただきたいという思いがあるわけでございます。

その中で、来年度の重点政策の中で、オレンジバスについてはオレンジバス、そして育児応援費とチャイルドシートを廃止をいたします、そのかわり出産祝い金と入学時の祝い金ということを行いたいということを提案されましたが、育児応援費については、大変多くの皆さんが、若いお母さんが、これがあって、すごく助かっているんだわということをお聞きするのですけれども、なぜ育児応援費を廃止をして祝い金になさるのか、その育児応援費にかかった経費と祝い金の経費をてんびんに載せた場合はどういうふうになりますでしょうか。大変、今の発言に残念に思いますが、そのあたりお願いをいたします。

議長(山口 一成君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) お答えをさせていただきます。

現在の育児応援費は、生まれてから満3歳までですか、月3,000円を支給させていただいております。それからチャイルドシートにつきましては、買っていただいた時に最高1万円を補助させていただいておる制度でございます。

そこで、行財政改革の中でも、チャイルドシートにつきましては、法的に車にはつけなくてはならないようになりました。法的につける制度でございますので、補助金を見直してはというのは、もう以前から指摘をされておりました。そして育児応援費は月3,000円で、年間3万6,000円ということですね。そこで、生まれた時については出生祝い金を渡していこうと。

現在、出生祝い金、小学校・中学校のときに入学祝い金を渡させていただくのは5万円を検討させていただいております。生まれた時には5万円を渡させてもらうということでございますので、1年間で3万6,000円と比べたとき、少し多くなるという考え方、そして既に来年度で2歳、3歳になる方、この方は廃止しますと当然ゼロになりますので、その方は不利にならないようにしていこうということと考えておりますので、その辺、よろしく願いをしたいと思っております。

そして小中学校についての入学式には、いろいろお金も父兄、あるいはおじいちゃん、おばあちゃん、お金が要るということで、そのときに5万円を渡させてもらうという制度に変更したいということで、今、いろいろと検討しているところでございます。当然、条例等は来年の3月に出させてもらうということで、不利にならないようにということで考えておりますので、よろしく願いをしたいと思っております。

議長(山口 一成君) 大崎潤子さん。

14番(大崎 潤子君) もう1つ、町長の答弁漏れなんですけれど、現在の育児応援費でかかっている経費と、出産祝い金、小学校、中学校の祝い金を出した場合の経費的なものはどういうふうになりますかということをお尋ねしたので、それがちょっと答弁漏れでするので、お願いをしたいというふうに思います。

確かにチャイルドシートについては、国の方で法律で決められておりますので、チャイルドシートの廃止については、いた仕方ない部分もあるかなというふうに思いますが、積極的に子育て応援をしていただいているわけですので、そして若い人に来ていただきたいという思いで、育児応援費というのも始まったような記憶があります。ですから確かに1回、出産祝い金、5万円、1年間で棒引きみたいな形になるんですけれど、それよりは、今までどおり育児応援費という形にさせていただいた方が、親にとってはすごくいいものかなというふうに思います。

確かに小学校や中学校の祝い金については、これはこれとして新しい制度でやっていただきたい。そのほか、本当に経費的に削るところがないのかどうなのか、そのあたりを見ていただいて、もう削るところがなくて、こういう施策をとられたのかどうなのか、そのあたりについてもお願いをしたいというふうに思います。

議長(山口 一成君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) お答えをさせていただきます。

もともと私どもの発想は、今現在、国の方でいろいろ検討されております子ども手当が、来年度は1万3,000円ですか、その翌年は2万6,000円ということが出てまいりましたので、東員町の応援費は3,000円ですか、ほかに変えた方が、ご父兄にとってはよいという方向で検討させていただいたのがもとでございます。

そんな中で、東員町の子どもに対する今の手当の相対的なことは、子どもの応援費につきましては、3万6,000円の3年でございますので、総額では10万8,000円ですか、そしてチャイルドシートが1回でございますので1万円、そうすると11万8,000円渡すということですね。

今回、私どもが考えておるのは、出生の祝い金と小中学校の祝い金で3回、5万円を渡させてもらうということでございますので、全体では15万円になるということで、東員町としては財政的にも多く出していくということで、ご父兄にとって喜んでいただけるということから、そちらの方に制度を改正させていただきたいということで、今いろいろと検討をさせていただいておるところでございますので、よろしくお願いを申し上げます。

議長(山口 一成君) 14番、大崎潤子さん。

14番(大崎 潤子君) 来年度の重点政策については、またきちっと議論をしていけばいいのかなというふうに思います。

教育長に1点だけ、子どもの読書活動推進事業とか、子ども夢基金というものが廃止というか、先ほどの仕分け作業の中でピックアップされておりますけれども、もし廃止になった場合、せっかく今、朝の10分間読書タイムとか、そういう形で推進をいただいているわけですが、そのあたりについて、ぜひそういう事業は、予算がカットされても町独自で進めていただきたいという思いが強いのですが、そのあたりについて、ちょっとお願いをいたします。

議長(山口 一成君) 教育長、岡野譲治君。

教育長(岡野 譲治君) おはようございます。

お答えをさせていただきます。

東員町の教育方針の中で、朝読書の取り組みというのは大変大切にしております。予算がどうこうではなくて、子どもたちが本当に読書に親しむようなことを、学校の先生たちと、保幼小中の先生たちと協力しながら取り組みを進めたいなと思っております。

以上でございます。

議長(山口 一成君) 大崎潤子さん。

14番(大崎 潤子君) 1問目の質問は終わりました、2点目に入りたいというふうに思います。

平成20年度行財政改革推進計画実施計画検証で、給食事業の配送事務委託については既に民間委託をしており、その他、給食業務について民間委託を検討し、効率化を図り、平成21年度に実施計画決定となっております。

そこで、1点目、民間委託の目的、業務範囲、時期、留意点、費用対効果の額について、お尋ねをしたいというふうに思います。

2点目は、一部民間委託で法的な問題はないのかどうか、心配をいたします。職安法施工規則請負4要件で、施工業者は 作業の完成について、事業主として財政上及び法律上のすべての責任を負う、 作業に従事する労働者を指揮命令する、 作業に従事

する労働者に対して、使用者としての法律に規定されたすべての義務を負う、みずから提供する機械、設備、もしくはその作業に必要な機材、資材を使用し、または企画、もしくは専門的な技術、経験を必要とする作業を行うものであって、単に肉体的な労働力を提供するものではないとなっております。

当町では給食の調理、食器の洗浄、消毒、保管及び配送、回収業務を民間委託、給食の献立及び給食食材の選定・購入については、従来どおり給食センターで実施するので、食材の質の低下はありませんとしています。職安法の請負4要件のみずから提供する機械等または必要な材料を使用する点が、調理に必要な機械や材料は給食センターが提供いたします。そこで、職安法違反になりませんか。委託ではなく、労働者派遣に該当するというふうに考えますが、いかがでしょうか。

3点目は、教育の一環である学校給食は、学校職員や子どもたちの交流はどのようになりますか。形骸化されることを心配いたします。

4点目、現在の体制をお示ください。

5点目は、人件費削減のための民間委託はやるべきではありません。まさに一番必要かつ重要な食教育を、現行の体制できちっと守っていただきたいと思います。今は退職者の補充は臨時のみです。若い人の将来不安が広がっている中で、若い人の採用は大きな意味があると考えます。教育長の答弁を求めたいと思います。

議長(山口 一成君) 岡野譲治教育長。

教育長(岡野 譲治君) おはようございます。

大崎議員の給食センターについてのご質問にお答えいたします。

まず、給食センターの民間委託への目的、業務範囲、その時期、留意点、効果額はどうかということについて、お答えをいたします。

現在、給食センターでは、各園、各小中学校へ、1日約2,800食の給食を提供させていただいておりますが、議員ご承知のとおり、平成18年3月に行財政改革推進計画を策定し、継続的な発展を支えるため、行政運営の簡素化・効率化に取り組んでおり、そのうちの1項目として、学校給食業務の効率化に向けての検討を重ねているところでございます。

業務範囲につきましては、調理業務を初め光熱費や他の項目についても、他市町での取り組み状況などを参考に、民間業者の受託可能な範囲を検討しているところでございます。

委託の時期につきましては、学校給食運営審議会とともに、今年度中に明確にさせていただきたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

また、委託における留意点につきましては、子どもたちにとって適正な保育・教育環境を整え、学校給食法に基づく学校給食の普及・充実に怠ることなく、食を通して児童・生徒の心身の健全な発達を実現するため、栄養士の指導のもとで、安全で安心な給食を提供できるよう、努めてまいりたいと考えております。

委託における効果額につきましては、実施年度の職員等の人員体制や必要経費の状況にも関係してまいりますが、平成20年度決算をもとに、人件費のみで試算をさせていただきますと、現在の体制で約800万円の削減となります。

続きまして、一部民間委託の法的問題点はないのかというご質問についてでございますが、学校給食の調理業務等の具体的な運営については、法律上明記されておらず、昭和60年1月21日付体育局長通知の「学校給食業務の運営の合理化について」においても、合理化推進の一方策として、献立の作成は町が責任を持って実施すべきことや、物資の購入、調理業務等における衛生・安全の確保を行い、管理体制の構築など、実施責任の取れる体制の確保に努めることで、民間委託することができるとなっておりますので、法に抵触するものとは考えておりません。

次に、教育の一環である学校給食が形骸化されないかとのことですが、学校教育法では、児童・生徒に対し、健康・安全で幸福な生活のために必要な習慣を養い、調和的発達を図ることとし、また、学校給食法では日常生活における食事について、正しい理解と望ましい習慣を養い、食生活の合理化、栄養の改善及び健康の増進を図ることとなっております。

調理業務を委託する場合においても、町が食材組合を通じた食材の調達や管理、栄養教諭が直接学校に出向いた栄養指導など、現在の体制を維持した運営で行うこととしておりますので、ご理解をいただきたいなと思っております。

次に、現在の正規職員、臨時職員の体制はどうかということにつきましては、現体制といたしましては、正規職員が6名と臨時職員6名の12名で調理業務を行っております。

次に、人件費削減のための民間委託はやるべきではないとのご質問でございますが、民間委託を行うことにより、行財政改革推進計画に基づく定員の適正化計画や財政運営等の観点からの合理化が図られるものと考えておりますし、民間へ委託した場合における地元採用も、できるだけ行っていただくよう検討もしてまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

議長(山口 一成君) 大崎潤子さん。

14番(大崎 潤子君) 答弁ありがとうございました。

また、運営協議会の方で、きちっと議論をして回答を出していかなければならないという部分も今あるかのように感じておりますが、先ほど、委託による効果額の中で、人件費に限って800万円の削減ということを、今、教育長おっしゃいました。やはり子どもにとって大切な食教育というのは、教育長もよくご存じです。人件費800万円削減するのと、本当に民間委託をするというのがいいのかなというふうに、私は思えてなりません。確かに定員の適正化というのを掲げられているわけですが、やはり子どもたちのところには手厚くしていただきたいというのが大きな思いでございます。

先ほど、現在の体制で正規6人、臨時6人、12名の方で2,800食をやっていただいております。大変厳しい勤務体制の中で、一生懸命、月に3回ぐらいの手づくりも行っていただいているわけなんです。教育長として、2,800食を12人の体制で本当に大丈夫なのかどうなのか、そこら辺の調理員の思いや栄養士の思いというのは、どうお考えでございましょうか。

議長(山口 一成君) 岡野譲治教育長。

教育長(岡野 譲治君) お答えをさせていただきます。

現在、東員町2,800食ということで、私も調理員のお話を聞いたり、学校現場にありましたときも、大変一生懸命つくっていただいているという思いは、十分認識しております。少しあれですけども、先ほど800万円を減らすことで、民間委託と言われましたけども、まず私たちが第一に考えていますのは、子どもたちの安心・安全な給食、おいしい給食を提供するということを考えております。その中で2,800食、一生懸命つくっていただきますけれども、民間のノウハウ等を利用しながら、よりおいしい給食を提供できるような形で民間委託等も考えております。



以上でございます。

議長(山口 一成君) 大崎潤子さん。

14番(大崎 潤子君) 民間のノウハウをかりて、おいしい給食を実現をしたいということをおっしゃっております。もちろん、そういう部分もあるかもわかりませんが、現在の体制で、きちっとしたものをなぜ継続していただけないかという点にも、非常に疑問があるわけなんです。

委託の時期はいつなさるのか、まだ明確にはなっておりませんが、行財政改革の中で、いた仕方ないので進めていくというふうにとれるわけなんです。そうであってはならないわけで、やはり現行体制をきちっと守っていただき、子どもたちのために頑張ってください。せめて現行体制、6名・6名ですが、先ほど申しましたように、正規の方が来年度も一定数退職なさるだろうと思います。そのあたりの補充についてどうお考えなのか。臨時をふやすのでなくて、若い人の採用という観点はいかがでしょう。そういう皆さんを採用することによって、また違う角度での活性化というのも考えられるのではないかというふうに思います。本当に臨時の職員たちは1年の方も何年もたった方も、賃金は一緒だというふうに思います。

保育士については、今年度きちっと改正をしていただいたんですけど、そのあたりの改善についてはいかがお考えでしょうか。子どもたちのために頑張ってください、働いてもらっています。一生懸命やっても報いが無いと言ったらおかしいのですけれど、そのあたりについての見解をお願いいたします。

議長(山口 一成君) 岡野譲治教育長。

教育長(岡野 譲治君) 給食業務の民営化等、先ほどもお答えをさせていただきましたけれども、東員町職員の定数管理、行財政改革の中で、定員管理の適正化を進めていかなければならないと。今後10年、また東員町の中で、今までの10年とは違う厳しい財政状況があるというのは、一つ私たちは避けては通れないことであると思います。

それから先ほども申しましたように、子どもたちに安心・安全なおいしい給食をつくっていくということであるならば、今の6名・6名の体制で進めていくよりは、民間委託という方向で、より安心・安全なおいしい給食をつくっていただくという方向の方が、私はいいのではないかと考えております。ですから正規に新しい方を採用するという考えはありません。

以上でございます。

議長(山口 一成君) 大崎潤子さん。

14番(大崎 潤子君) 今、教育長から残念な言葉が発せられましたが、正規での採用は考えていないということですが、もともと臨時が多いのは、保育士や調理員、現場で頑張っている皆さんが臨時職員の方が多いわけですね。同じ職員でありながら、一番精神的に気を遣い、子どもたちのために頑張っていらっしゃる、そういう部分が、なぜ特にこの行革の中でやり玉に上がるんですか。それが非常に悲しいのです。そのことについては、町長にお尋ねをしたいというふうに思います。

議長(山口 一成君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) 急に私の方へ来たんですけど、行財政改革につきましては、最終年度と申しますか、いろいろと当初の計画をつくらせていただいて、それに沿って進めていただいております。

もう1点は、国の言われておる集中改革プランによって、職員の体制を、というようなことから出てきたことでございます。給食センターの民間委託については、もう既に今までにいろいろと議論をされてきておるということで認識をしております。そういうことで、将来的には民間へということでございますので、ここでまた正規の職員を採用するということは、それから外れていってしまって、ずっと直営ということになってまいりますので、その辺はひとつご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

議長(山口 一成君) 大崎潤子さん。

14番(大崎 潤子君) ご理解をいただきたいということですけど、私はなかなか理解できませんので、議論はしていかなければならないのかなというふうに思います。

先ほど教育長が、民間委託にすることによって、手づくりがふえますということをおっしゃっております。現行でも、月に3回ぐらいは手づくりを一生懸命やっていたのはご承知だというふうに思います。ではその手づくり、食材が全く同じ、そして献立は栄養士が立てる、調理だけを民間に委託をするわけですが、そこで手づくりがどの程度ふえますか。

ふえます。じゃあふえるということは、今までやってなかった、例えば鳥がらからおだしを取るとか、そういうふうな形なのでしょうか。それでよくなれば、私はそれはそれなりに、

ああそうかなと納得する部分もないわけでもないのですが、先ほど教育長が、手づくりがふえますということをしきりにおっしゃるので、どういうふうなのかなと。

それよりは民間に委託しなくても、先ほどから申しているように、働く場所を確保するために、若い人を臨時でもいいから使っていただいて、東員町に合った本当の手づくりのものを子どもたちに与えていただく、そういう手厚い体制というのを取っていただきたいという思いが、すごく私にあるのですが、教育長はどのようにお考えでしょうか。そのあたりがすごく納得いきませんし、答弁をお願いしたいと思います。

議長(山口 一成君) 岡野譲治教育長。

教育長(岡野 譲治君) 手づくりがふえると言いましたか。手づくりがふえるというのは言わなかったと思うんですけども。私が言わせていただきましたのは、民間の技術力、調理に関する技術力、そういうようなノウハウを、きちんと活用したいというようなことを言わせてもらいました。それから具体的に、こういう調理で、こういうふうにふえるというのは、まだ把握をしておりますけれども、私どもも、いろんなところで民間委託しているところの調査をしております。その調査の中で、多くのところから高い調理技術等をお聞きしております。具体的に今どうこうというのは言えないところがありますけれども、そういうような形で調査をさせてもらいながら、今後、民間委託のことで進めていきたいなと思っております。

以上でございます。

議長(山口 一成君) 大崎潤子さん。

14番(大崎 潤子君) 若干、手づくりというのと、私の聞き間違いだったのかなというふうには思いますが、技術力を、ノウハウをいただいて、短時間で集中的にパッとつくっていくということをおっしゃるのかなというふうには思いますが、それならそのノウハウを、現行の中でも、私はできるのではないのかなというふうに思ってみたりはいたしています。

例えばこれで仮に民間委託になった場合、栄養士の仕事というのは物すごくふえるわけじゃないですか、そのあたりはどうですか。

議長(山口 一成君) 岡野譲治教育長。

教育長(岡野 譲治君) お答えをさせていただきます。

献立を作成して仕様書を作成するということでは、ふえるかわかりませんが、現在、いろんな調理の人との話し合いとか具体的な業務の中で、改善されたり、委託業者に任すところも出てきていると思います。それですので、栄養士が事務的な作業が減ることによって、栄養教諭が学校現場に行きまして、より食指導等できる時間もふえるのではないかなという形はしております。ただ、仕様書によって、具体的にどういう仕事かという形でなるかというのは、今後の課題だと思いますので、栄養士の仕事が極端にふえることのないような仕様書等をしながら、進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長(山口 一成君) 大崎潤子さん。

14番(大崎 潤子君) 今、栄養士は2名の方で、学校をそれぞれ回っていただいたり、先ほど教育長がおっしゃったように、栄養指導を行っていただいたり、子どもたちが給食センターを見学に来たときの指導といいたいまいしょうか、そういうことも今やっておいておるのを知っております。

ですから仕様書によって、栄養士の時間がひよっとしたら短くなるというか、教育現場へ出る回数がふえるのかなということで、教育長おっしゃったんですけれど、栄養士はすべての責任を取らなければいけないわけですよ。献立もつくり、こういうふうにやってください、ここはこういう味つけをしてください、そういうことも仕様書すべてをつかって、なおかつ最終的に栄養士は責任を持たなければいけないので、過程について、いろんな問題、異物が入ったりとか、そういうことがあってはならないのですけれど、そういう精神面が、すごく今度は民間委託になった場合はあるのかなというふうには私を感じます。栄養士の仕事が、デスクワークはちょっと軽くなって、学校現場へ行くことが、たくさんふえるのではないかとおっしゃるのですが、栄養士は最終的に、すべての責任を取らなければいけないというふうには思うと、大変大きな重荷になるように思いますが、そのあたりはいかがでしょうか。

議長(山口 一成君) 岡野譲治教育長。

教育長(岡野 譲治君) 栄養士がすべての責任を取るといえることではないと思います。センターにはセンター所属のセンター長とかおります。もう一つは、民間委託をすることによって、余計に栄養士の責任が多くなるということは、私はないと思います。現在も当然、異物混入や安全・安心に関しては、栄養士は一生懸命やらなければならない責務があると思いますし、給食関係にかかわっている者は、当然そのことを第一次的にやっておりますので、ですから民間委託をしたから余計にいろんな精神的な負担がということとは、私はないと思います。

以上です。

議長(山口 一成君) 大崎潤子さん。

14番(大崎 潤子君) 教育長は、そういう負担はないということをおっしゃいますが、多分これから仕様書については、いろいろ研究をなさると思いますが、栄養士にお話を聞いた場合、文書的にというか、そういうことについては、量がふえて厳しくなるかな、大変になるかなということもおっしゃってありましたし、他の市町、あるいは本を読む限りも、やはり栄養士というのは非常に責任が重いというか、そういうことも書いてありました。今、2名の栄養士がいらっしゃいますので、ある程度、荷を分け合うということではできるかもわかりませんが、私は大変な思いで、もし万が一、この方向で、何年度になるかわかりませんが、進められるとしたら、大変ではないのかなというふうに考えているところです。

先ほど私は、法的には問題がありませんかということを行いましたけれども、学校給食の一部民間委託は形式的には請負契約、委託契約ということになると思うんですけど、実質的に労働者派遣法の適用に触れる部分もあるのではないのかなという思いがございますので、そのあたりは、またぜひ研究もしていただきたいというふうに思います。

やはり私どもは、今の現行体制をきちっと守って、子どもたちによりよい食教育を進めていただきたい。最近、子どもたちのいじめというのが少なくなって、暴力的な問題が多くなってきたという報道もされております。共働きの家庭もふえ、朝、なかなか食事をしない、そういう子どもたちもふえているかなという思いもございます。

そういう側面からすれば、どれだけ給食というので、子どもたちや親が救われている面もあるかというふうには思います。ですからそういう観点に立って、ぜひ教育長、時期はまだこれから決めますということですが、もう一度、ありとあらゆる角度から研究を重ね、慎重に進めていただきたいということ、切にお願いをしたいというふうに思います。

3点目に、オレンジバスについて。

来年4月から本格運行に入ります。全員協議会の場で、2度にわたりまして、経過や説明を受けました。

オレンジバスは、利用者と地域で支える動く公共施設と考えます。図書館と同じように、実際に利用されて効果を発揮するものだと考えます。その場しのぎの対応ではなく、行政、バス事業者、住民によるバス運営協議会を組織し、利用の実態や問題点を見渡し、総意をもって改善できるように進めることが必要だと感じます。何よりも地域の皆さんに、どの

ようにして喜んで利用していただけるのか、利用促進の提案をしたいというふうに思います。

1点目は、収支の面だけ考えると、本当に利用促進につながらないように考えます。住民の皆さん全員に、1年間、世帯のだれでも使える5,000円定期を購入しませんかという呼びかけをしてみえたらいかがでしょうか。真の目的は、気軽に、だれでも外出できるような仕組みをつくることだと思います。

2点目、生活バスマップづくり。バス路線案内図に、スーパーや病院、バス時刻表を書いたマップをつくることはいかがでしょうか。

3点目、みんなでバス停をつくり、いすを置いて憩いの場所にしたり、花壇をつくり、地域のバス停をつくること。鈴鹿のCバスには、地域のバス停にたくさんの花壇がつけられていました。

次に、最寄りの鉄道駅やタクシー会社、他のバス会社とも連携し、バス社内には、いつでも、どこにでも、オレンジバスの案内が目につくようにしていただきたいと思います。そして、運転手の優しさが利用促進につながります。バス会社と積極的にサービス改善について話し合い、協定を結ぶことを提案をしたいと思います。

町長の答弁を求めます。

議長(山口 一成君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) オレンジバスについてのご質問に、お答えをいたします。

まず1点目の、住民全員に1年間、世帯の誰でも使える5,000円の定期券購入を、ということのご提案でございますが、そのような定期券は現在東員町にはございません。現在3カ月定期券のサポートパスを5,000円で販売しております。そのことから、同じ金額で1年間は難しいと考えますが、家族定期券の作成につきましては、慎重に検討をさせていただきます。

2点目の生活バスマップづくりにつきましては、路線図に周辺の公共施設や、医療機関・商業施設などを掲載することは、利用者の方々にわかりやすく、オレンジバスに乗っていただく手段として、利用促進に有効であると考えますので、路線図を見直すなど、前向きに研究させていただきます。

3点目の地域みんなでバス停づくりにつきましては、来年度から本格運行へ移行することに伴いまして、国の地域活力基盤創造交付金を活用いたしまして、来年度から3カ年計画で、利用者の多いバス停から、順次、待合所や屋根の設置を計画しているところでございます。

コミュニティバスであるオレンジバスは、地域のために運行する生活の足でございますので、利用者と地域で支えていただくバスであると考えておりますので、地域の皆様には、地域のバス停づくりはもとより、維持管理についてもご協力を賜りますよう、お願いをいたしたいと考えております。

4点目の、いつでも、どこでも、バスの案内が目につくようにすることにつきましては、時間と費用が必要に感じますが、おのこのバス停を核とすることを基本とし、先進地の事例研究などを行いたいと考えております。

5点目の、運転手のサービス改善についての事業者との協定化につきましては、運転手の固定化や研修なども、事業者選定時の必須項目にいたしておりますが、利用者とのコミュニケーションもコミュニティバスの重要な要素ですので、運転手教育につきましては、今後も定期的に綿密に行うよう指導してまいります。

いずれにいたしましても、オレンジバスは日常生活にとってなくてはならない交通手段と考えており、今後も利便性の向上と利用促進に努力してまいりますので、ご理解とご協力をお願いを申し上げます。

以上でございます。

議長(山口 一成君) 大崎潤子さん。

14番(大崎 潤子君) 答弁ありがとうございました。

ちょっと時間がないので、何点か一緒に質問したいというふうに思います。

来年の4月から運行されるわけですが、運行開始前に、住民への周知方法はどのような形でなされるのかなというふうに思います。やはり積極的に乗ってほしいわけですから、きちっとしたPRをたくさんしていただかなければならないというふうに思います。前回の全員協議会の場でも、いろいろな形で皆さんから意見も出されたと思いますが、シールをついたりとか、缶バッジをついたりとか、そういう形で、本当に親んでもらえるオレンジバスになるような工夫をしていただきたいというふうなことを、それぞれが提案したというふうに思います。そのあたりについてのお考えをお願いをしたいというのと、先ほどちょっと答

弁漏れなんですけれど、バス運営協議会という組織をつくっていただいて、定期的にバス業者、行政、そして住民代表というふうな形で、つくっていかないことにはいけないんじゃないかなというふうに思いますが、その点が答弁漏れでしたので、お願いをいたします。

議長(山口 一成君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) お答えをさせていただきます。

来年度の本格運行に向けての町民の皆さんへのPRにつきましては、早急に来年の3月まで、PRをさせていただきます。

それから一つ落としてしまったのは、運行協議会の組織の関係だと思えます。ご答弁をさせていただきます。

バス運行の協議会の組織化につきましては、住民代表の方と交通事業者及び関係団体、運輸局、警察署、学識経験者と行政で組織しております、現在もあるわけですが、地域公共交通会議が、ご提案の協議会の役目を果たしていると考えておりますので、新しく公共交通会議の見直し等はさせていただきますけれども、新しいものをつくるというようなことは考えておりませんので、よろしくお願いを申し上げます。

以上です。

議長(山口 一成君) 大崎潤子さん。

14番(大崎 潤子君) PRについては、しっかりPRをしていただきたいし、先ほど提案したように、シールをつくったりとか、そういう面もちょっと考えていただきたいなというふうに思います。

バス運営協議会については、現行のものを利用するということですが、これは定期的開催をされるのか、その都度、何か問題があったときに1年に1回とか2回とか、そのあたりについてと、東西線が廃止になりますが、困っている方へのフォローの対応策についての協議はなされているのかどうか、その点についてお願いをしたいと思います。

議長(山口 一成君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) お答えをさせていただきます。

いろいろ交通会議につきましては、基本的には定期的に翌年度というんですか、次の年度の見直し等について協議をしていただいております。将来、イオンのショッピングセンタ



ーができた時点とかというようなときには、どういう方向でバスを回すか、その点は当然検討していかなくてはならないと思いますので、定期的に年2回ぐらい開催をさせていただき、そんな方向でございますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

東西線の廃止の件につきましては、いろいろと議員の皆さんとか、いろいろな中で廃止をしていくということに、私どもも固めておりますので、その代替につきましては、基本的には今のところは廃止をするということで、その代替は考えておりません。しかしながら、住民の皆さんが、自分たちも、もっともっと乗っていただくというようなこととか、町民の皆さんから熱い熱意等があれば、また議論はさせていただきますけども、いろいろと実証の段階で乗ってもらわないと、そういう方向でということは、私どもも町民の皆さんに訴えてまいりました。そんな中の廃止でございますので、今のところは代替は考えておりません。

議長(山口 一成君) 大崎潤子さん。

14番(大崎 潤子君) 今、町長から、代替は考えていないという答弁がありまして、残念というか、ショックを受けているのですが、ぜひこの点については、考えていないではなくて、時間をかけてでも結構ですので、課内で議論をしていただいて、みんながオレンジバスを享受できるようよろしくお願いして、一般質問は終わります。